

ご利用の皆様へ

社交ダンスにおける施設利用制限の一部解除について (お知らせ)

施設利用における利用制限の段階的緩和につきまして、令和3年10月17日より随時お知らせしておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の推移等の現状を踏まえ、次のとおり**施設利用制限の一部解除の内容を追加いたします。**

<実施期間>

令和3年11月25日(木)～

<対象施設>

フィットネスルーム、多目的ホール

<利用制限の一部解除内容>

- ・社交ダンスのご利用について、下記のご利用の条件を遵守していただくことを条件として、**接触を伴う活動を可能といたします。**

<ご利用の条件>

- ・**マスクまたはフェイスシールドの着用、手袋の着用**の徹底をお願いいたします。
- ・ペアで踊る場合は、固定ペアのみで踊っていただくこととし、**ペアの組み換えを行う社交ダンスパーティー形式による活動は禁止**させていただきます。
- ・各固定ペア同士の距離は、**2m**を目安に維持していただきます。
- ・上記に限らず、その他の感染症対策（換気の実施等）についても引き続き実施していただきます。